

機械（精密機械を除く）器具製造業における作業床、歩み板を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
2	11~12	研修室で、会議が終わり会議内容について立って打ち合わせを行っていた。話が長くなって背面の会議中に座っていた椅子の背もたれに手を置き、座面に膝を下ろそうとしたが、あると思っていた椅子が無く、思わぬ状態に受け身も取れず、全体重が膝にかかり床に膝を強打してしまった。	62	100 ～ 299
7	8~9	カエリ取り室の自席に座っていて予鈴が鳴ったので席の隣のゴミ箱へゴミを捨て、朝礼に向かおうとした時に、ゴミ箱のそばに置いてあるパレットに足が引っかかり、転倒し、肩を強打した。当日は痛みを我慢して定時まで作業して帰宅したが、痛みが激しかった。右肩骨折と診断された。	50	10 ～ 29
7	8~9	事業場内の工場において、品物の入った荷物を持とうとして、少しバックしたときに、足が滑り転倒した。その際に右肘を床についたが、右肩に強く力が働いて、右肩関節の肩甲骨を負傷した。	66	10 ～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html